

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の手当額が変わります

2022年全国消費者物価指数の実績値が公表され、物価変動率（対前年比+2.5%）を踏まえ、各手当は2.5%引き上げとなり、4月以降は下記のとおり改定されます。

児童扶養手当		手当月額【改定前】	手当月額【改定後】
本体額	全部支給	43,070円	44,140円
	一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
第2子 加算額	全部支給	10,170円	10,420円
	一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
第3子以降 加算額	全部支給	6,100円	6,250円
	一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円

特別児童扶養手当等		手当月額【改定前】	手当月額【改定後】
特別児童扶養手当	1級	52,400円	53,700円
	2級	34,900円	35,760円
特別障害者手当		27,300円	27,980円
障害児福祉手当		14,850円	15,220円
経過的福祉手当		14,850円	15,220円

※施設に入所されている方、または継続して3か月を超えて入院されている方は、特別障害者手当の支給対象になりません。また、障害の程度や所得状況により支給の対象とならない場合があります。

ご存じですか？児童扶養手当と特別児童扶養手当

【児童扶養手当とは】

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計を同じく（※1）していない児童を育成する家庭の生活の安定と自立を促進し、児童福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

【特別児童扶養手当とは】

心身に障害のある20歳未満の児童を監護（※2）している父または母や、父母に代わってその児童を養育（※3）している方に対し、障害をもつ児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

- （※1）消費生活上の家計が同一であることを一応の基準としています。
 - （※2）監督し保護することであり、主として児童の生活について配慮し、日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていることをいいます。
 - （※3）児童と同居して監護し、かつ、その生計を維持することをいいます。児童が児童福祉施設等（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所している場合は、手当を受けることができません。また、ご家庭の所得状況によっては、手当を受けることができないことがあります。
- 手当に関するご相談は随時受け付けています。制度や手当額などの詳細については、お問い合わせください。

【問い合わせ先】

- ・児童扶養手当、特別児童扶養手当について 子育て健康課 電話42-2111（内線309）
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当について 福祉課 電話42-2111（内線233）

広 告

地域医療に貢献する看護師さん募集！



地域に貢献する看護師、准看護師、臨床検査技師さんを募集しております。募集内容の詳細は、当院ホームページにてご覧頂けます。

ファミリークリニック☆希望
総合内科専門医 小笠原 幸裕

つがる市富蒔町山里 1-1
TEL 0173-56-2148



「放課後児童クラブ」利用者募集

児童に遊びと生活の場を提供し、遊びを通じた集団指導や生活指導で児童の健全育成と子育てを支援する「放課後児童クラブ」の利用者を募集します。対象は、市内の小学校に在学し、保護者が仕事等で放課後家庭にいない児童です。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、利用料（月額3千円）を令和5年度から無償化する予定です。※ただし、おやつ代（月額千円以内）は、保護者の負担になります。

名称	場所	電話	主な対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂波小
北保すまいるクラブ	木造北こども園	42-1228(木造北こども園)	瑞穂小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞穂小
もりた児童クラブ	森田小学校	080-9019-1240	森田小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679 (いなほ保育園)	稲垣小
富苑放課後児童クラブ	旧富苑保育所	090-2601-4576	車力小
車力児童クラブ	車力ふれあい会館	090-2601-5770	車力小
牛潟児童クラブ	旧牛潟保育所	080-1810-9539	車力小

開設時間 学校放課後から18時まで（土曜日、長期休暇期間は8時～18時）

休業日 日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日
※感染症の流行、災害等により臨時休業となる場合もあります。

申込方法 4月から利用される方は、新規・継続ともに各児童クラブにある申請用紙に必要事項を記入し、保険料800円（年額）を添えて、3月22日(水)までにお申し込みください。なお、4月以降の年度途中からの利用についても随時受け付けします。

※児童のお迎えは、事故等がないように必ず保護者の方がクラブまでお越しください。

【問い合わせ先】 子育て健康課 電話42-2111（内線314）



ひなた児童会館・木造地域子育て支援センターをご利用ください

ひなた児童会館

対象 市内の小学生、中学生

主な活動 放課後、学校休業日および夏休み等の長期休業日に、地域における子どもの余暇活動の拠点として、健全な遊びや学習、ボランティア活動を通し、子どもの心身の健康増進と情操を豊かに育む支援を行っています。



木造地域子育て支援センター

対象 市内に居住する乳幼児および保護者等

主な活動 子育て中の親子が気軽に遊べる場所、お子さんや親同士が自由に交流できる場所を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座を開催しています。

主な内容 子育て親子の交流、育児相談（面接・電話）、ふれあい活動（季節行事、製作遊び等）、他の子育て支援機関との交流、子育てサークルの支援、子育て講座、センター便り「つぼみだより」の発行

所在地 木造日向61-1 ※どちらも同じ建物です。

開設日時 月～土曜日、9時～18時（日曜、祝日、年末年始は休み）

負担金 活動中のけが等に備え、保険料800円（年額）の負担をお願いします。※施設利用料は無料です。

その他 利用申し込みや活動内容の詳細については、児童会館・子育て支援センターにお問い合わせください。子育て支援センターの活動計画表およびセンター便りは市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】 ひなた児童会館・木造地域子育て支援センター 電話42-2130